

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702115
法人名	医療法人権頭クリニック
事業所名	華里おひさま園グループホーム華里
所在地	福岡県北九州市八幡西区八枝3丁目12-10
自己評価作成日	平成27年10月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年11月21日	評価結果確定日	平成28年2月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしくあるがままに」の基本理念に沿って、ゆったりと今までの生活歴に近い生活環境の中入居者様、ご家族様の思いを受けとめ、その人らしい生活が出来るように支援しています。食事の支度、後片付け、洗濯物たたみなどの家事のほかシソジュースやお菓子作りなど、個人に応じた力を発揮できる場や、趣味を生かした活動を通し張りのある生活、体操や歩行による健康と体力作り心掛けています。食事は好みと栄養バランスを考慮し職員が献立を作成、法人所属の管理栄養士がチェックしています。母体である権頭クリニックやもやい内科診療所と綿密な連携を取り、入居者様の健康管理及び体調不良時の迅速な対応には万全を期しておりますので入居者様、ご家族様には安心してご利用頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム華里は、3階建ての2、3階に位置する2ユニットの事業所である。階下には、同一法人の通所介護事業所がある。近隣には、コンビニやスーパー等商業施設、複数の医療機関があり、利便性も高い。母体法人は、市内に複数の医療機関や高齢者福祉事業を広く展開しており心強い。職員は平素から連携を図り、計画的に研修会やOJTの取り組みを行いながら、スキルアップや質の高いサービスの提供に努めている。医療面についても緊密な連携体制がとられ、入居者や家族の安心と信頼につながっている。室内は、程良い雑然さが生活感を誘い、全体的に落ち着いた雰囲気がある。家具の配し方、テーブルの上の新聞、本棚の書籍、多様なレク用具を通して、入居者一人ひとりの暮らしが想起される。ここに「普通の暮らし」の実現が垣間見える。全職員が持つ「気づきノート」により、「その人に見えていなかった利用者像」の共有化が図られ、潜在化するニーズの掘り起しに繋がっている。計画書についても、細やかなサービス内容が本人の役割と共に設定され、本人本位のサービス提供に努める職員の意識の高さを感じさせる。入室するとベビーベッドが目につく。産後間もない職員の希望に応じて置かれたという。「普通の暮らし」の実現は、職員にも向けられている。以上、理念の実践を通して、入居者だけでなく職員も含め、「一人ひとりの暮らしのあり方」と真摯に向き合っている今後の展開が益々期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしくあるがままに」を基本理念にご利用者が家族の一員であり、地域社会の一員であることを認識し、お一人お一人の気持ちに寄り添うケアを心掛け、家族や地域との積極的な交流に取り組んでいる。	設立時より、「地域密着型サービス」の意義を踏まえた独自の理念を作り上げている。これを踏まえ、職員は、日常業務の中で「その人の個性を見て、それにあった支援」を心掛ける等、理念の共有と実践に務めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区域の市民センターでの「ふれあい昼食会」や催し、町内の美化活動に参加したり、買い物や近辺の飲食店に外出に出かけたりしている。	「地域の中で必要とされるグループホームになっていきたい」との方針のもと、地域住民との日常的な挨拶から始まり、地域の文化祭や小学校の学芸発表会、「町探検」の受け入れ先として参加、中学校のボランティア受け入れ等、少しずつ確実に信頼関係を築いてきたことがうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の理解を深め、支援方法にご理解をいただいている。まだ広報不足ではあるが、グループホームも認知症の相談に応じられることもお話ししている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者や事業所の現状と活動、サービス内容や課題についてご理解して頂けるように努力をしている。ご意見や提言は職員会議などに反映しサービス向上につなげている。	2ヶ月に1回実施。参加者は、市民センター館長、保育所所長、地域包括支援センター職員、民生委員、町会長、区長、老人クラブ会長、地域住民、入居者及び家族と幅広い。案内も必ず一人ひとりのもとを訪れ、手渡しすることで、コミュニケーションを図りながら、「顔の見える関係」作りに努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区長や地域包括支援センターの方に運営推進会議に参加していただき、助言や認知症対策・防災における情報を提供していただいている。	主として、地域包括支援センターの職員と日常的に報告や相談、情報交換等を行っている。その結果、相談し易く、様々な情報提供も得られる等、連携を図り易い良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修(内部、外部)を実施、参加し、身体拘束がなぜいけないか、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深め、利用者の尊厳を第一に考え安全な暮らしを守る為のケアを行い身体拘束ゼロに取り組んでいる。	職員は、身体拘束について禁止の対象となる具体的な行為について正しく理解し、周知も図られている。例え、家族の要望があろうとも、その都度、丁寧な説明を根気よく行い、説得し、密に連絡を取りながら、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組みが徹底しており、施設内外での研修、職員の自己チェックリストで確認を繰り返している。また入浴時にボディチェックを行い、心理的、身体的な虐待防止に努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を開催、参加し、日常的な支援における権利擁護について具体的な理解を深めるように努力している。	以前、制度利用者がいたこと、及び現在申し込み中の方がいることから、職員は制度について、より切実なものとして捉え、その困難さも含め理解している。また外部研修への参加や勉強会の実施を通して、制度の更なる周知と理解に努めている。契約時には説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書についてご利用者とご家族に分かりやすく丁寧に説明を行い同意の上で締結している。改定時や加算が発生した場合もわかりやすく説明し質問に応じ十分に理解、納得していただけるよう努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者、フロアリーダーを主として面会や電話連絡時に意見や要望を尋ねている。ご利用者に対しては日常生活の会話や言動から要望を聞き出したり推察して運営、支援に反映している。	家族対応の窓口を管理者やリーダーに一本化することで、意見の集約と業務への反映が効果的になされるよう取り組んでいる。また事業所便りや運営推進会議の資料を送付したり、些細なことでも密に連絡を取る等、情報発信にも努めている。これにより、家族からの連絡も増え、コミュニケーションが深まり、運営への反映に繋がっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、スタッフミーティングを行い、改善すべき点は随時対応行っている。また、申し送りや連絡ノートを活用して意見や提案を出し合い運営に反映している。	月1回のミーティングでは、職員は活発に意見や提案を述べ、忌憚のない意見交換がなされている。職員へヒアリングから「提案等が述べ易い雰囲気であること。出された意見に対して、管理者の対応が迅速に行われていること」がうかがえ、好循環を生んでいる印象を受ける。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成時に休日の希望を取り、疲労やストレスが蓄積しないように配慮している。定期的にアンケートを行い、職員の希望等が反映される。また外部機関の研修には積極的に参加するよう促しており、資格を取得した場合は手当を支給する仕組みがある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用についてハローワークのみならず一般の広報誌にも年齢、性別について一切記載しておらず、採用の有無にも影響していない。障害者に対しても積極的な雇用に取り組んでいる。乳幼児を抱える女性に対しては同列系法人内の保育所を利用でき、結婚、出産、育児などに対しても職員の不利益にならないように配慮している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。障がい者雇用についても積極的に取り組んでいる。管理者は「職員一人ひとりを大切に」との方針を掲げ、室内にベビーベッドが、産後間もない職員の希望に応じて設置される等、実際に細やかな配慮、働きやすい環境作りに努めていることがうかがえる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、人権学習は義務研修として職場内で毎年開催されるほか、OJTの取り組みの中にも、ご利用者の人権にかかわる自己チェック項目を設けている。	研修については、内部研修に止まらず、必要に応じて外部研修も活用する等、人権教育・啓発に努めている。OJTのチェック項目の確認は、毎月なされており、これを通し、日常業務における「人権意識」に対する振り返りがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部機関の研修には、その職員が必要とする研修を受けることができ、平等に研修を受講できるように配慮している。また内部研修は、職員自らが講師となり主催する事で、自立心と自己志向性を高めるよう支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ユニットケアIN北九州や外部研修への参加で、同業者との交流を深め、情報や意見の交換を図り、ともにサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や見学時に、可能な限り本人の要望や不安を傾聴し、誠実、丁寧な対応と説明を行い、信頼され安心していただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時等に困っている事、不安、要望などを伺い、家族の思いを受け止め、質問に対しても納得して頂けるように対応している。又、どのような相談にも応じること、体験入居も可能であることを説明し、安心を提供している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な情報収集や細やかな観察と評価に基づき、グループホームに限らずご本人の状態に適したサービスの必要性を検討し、ご家族に説明、理解を求めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に買い物や家事を行いながら、様々な会話を交わす中で、ご利用様のこれまでの人生を尊重しながら共に暮らし寄り添う関係を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には機会を見つけて近況報告を行ったうえで話を傾聴し、ご本人の状況を理解して頂く事によりご本人の暮らしが豊かなものになるよう、特に精神的な部分での協力を頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やお孫さん、親戚の方との面会や外出の機会が持てるように支援している。又、地域の市民センターでの恒例行事への参加など、知人との触れ合いで関係が継続できるように援助している。	面会・訪問の歓迎、電話の取り次ぎ、地域行事への参加等を通して、家族や親戚、友人、知人との関係が途切れないよう努めている。実際、日替わりで訪れる知人と外出する入居者には、職員も同行し、コミュニケーションを図りながら、関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う同士が交流を楽しめる場を設定したり、レクリエーションの内容を工夫する事で、円滑な人間関係が維持され楽しく共同生活が出来るように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、いつでも相談に応じる体制であることを説明している。死亡による契約終了が殆どではあるが、遺族の方より行事等に参加したいとの希望もありホームに立ち寄って下さることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位のケアを信念としており、日常的に本人の意向に応えられるように努めている。会話等困難な場合、言動から思いをくみ取り職員間にて検討し、一律なケアではなく個々を大切にしたい支援を心掛けている。	「アセスメント表」、「課題分析」、「気づきノート」(全職員に配布)を活用しながら、一人ひとりの潜在化するニーズや想い、人物像を引き出すことに努めている。また「一人ひとりの生きてきた時代、生活環境、暮らしぶりが現在に繋がっている」という認識に立ち、傾聴に努め、思いや意向の把握を大切にしている。	アセスメントから課題分析の過程で、潜在化するニーズを掘り起し、より「その人らしさ」を浮き彫りにするツールとして、「気づきノート」の有効活用を期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のケアマネージャーやご家族の協力のもと、きめ細やかな聞き取り調査を行いアセスメントシートに記入している。入居後もご家族、ご本人から情報を収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル、食事量、排泄のチェック等、健康状態の把握及び日々の観察によるADL・IADL・レクリエーションや余暇の過ごし方など記録し職員間での情報を共有と同時に新たな変化や発見による現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人ご家族の意向を伺い、心身の状況、生活の様子などアセスメントして関係者間での統一した見解に基づいて計画を作成している。必要時には主治医、理学療法士、歯科衛生士などの意見もつかっている。	「計画書」は、ニーズに対してサービス内容が細やかに設定され、本人の役割も記載されていることから、本人本位の「計画書」であることが確認出来る。また主治医との質疑応答の記録や、必要に応じて関係者の会議出席の記録も確認出来、多様な角度から本人本位の支援に努めていることがうかがえる。モニタリングについても、きめ細かく毎月実施されており、現状に即した計画となるよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアの実践状況や日々の様子を個別カルテに記録し、情報を共有し実践に生かしている。ケアプランの介護経過にも反映させ、介護計画の評価、見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人、ご家族に必要な支援の提供に努めており、同一法人のデイサービスのPT、歯科衛生士、看護師と連携して意見や技術を取り入れ状況に応じた相談や適切な対応が提供できる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、市民センターなどの協力により、交流会や行事に参加させて頂いている。また、かかりつけ医との連携を取り入居者が健康で安全に暮らせるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・ご家族の希望に沿った支援を可能にするために、ご本人・ご家族の納得を得たかかりつけ医と情報交換を行い、24時間相談できる体制がある。以前から受診している病院等があれば継続して通院して頂き他の医療機関との連携も図っている。	本人・家族の希望を大切に、納得の得られる受診支援を行っている。併せて、医療法人が母体であることから、医療との連携も良好で適切な医療が受けられる環境整備に努めている。実際、毎月、集団往診や個別往診がなされており、その都度、家族への説明も行われており、安心出来る支援体制が築かれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は入居者の身体状態をすぐに相談できる看護師がいる為、必要に応じて医師・看護師に相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合は面会を出来るだけ多く行い、病院関係者との情報交換やご家族との密な連携が取れるようにしている。また、入居者へ馴染みの顔をみせることで安心して頂けるようにする。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	毎月のミーティングや職員同士の情報交換を密に行い、小さな変化にも気が付けるようにしている。また残存機能を見極めどのように支援して行くかを医師や看護師へ相談できるよう、密な連携を取っている。終末期をご本人・ご家族に安心して過ごして頂けるよう研修に参加している。	看取りに関する指針を作成し、契約時、本人・家族に説明を行っている。状態変化に合わせ、本人、家族、医師と話し合い、選択肢を示しながら、方針を共有する等、希望にそった支援に努めている。看取りの実績もあり、経験を踏まえながら、「本人・家族が苦しくないよう、納得が得られるよう、後悔しないよう」支援に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時に対するマニュアルを作成している。 シミュレーション・実技研修を実施。 AEDの設置、また、緊急時の対応が的確に行えるように専門家などによる勉強会や研修を定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施を行っている。定期的に消防の指導の元、火災訓練を実施し有事に備えている。避難訓練の際は地域住民へ避難訓練のお知らせ・参加をお願いしている。避難経路・避難場所・役割分担・連絡先等を掲載している。	年に2回、火災や地震対策の訓練、夜間想定の実践を行っている。消防署の立ち会いもあり、意見交換をしながら、効果的な訓練、防災対策となるよう努めている。訓練の民生委員参加や、消防団への働きかけ等、地域に開かれた防災対策となるよう積極的に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「その人らしくあるがままに」の基本理念の下、お一人お一人の尊厳を大切に、特に接遇については職場内で厳しく指導され、入居者の権利、人権を常に意識し適切な言葉使いと対応に努めている。	「その人らしくあるがままに」の理念のもと、職員は、一人ひとりの状態や習慣、各々が大切にしている物を把握し、情報を共有しながら、言葉掛けやコミュニケーションの方法等、自尊心を傷つけないよう各々のペースに合わせた対応を行っている。また羞恥心への配慮についても職員間で徹底するよう努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、入居者が思いを表現したり、自己決定の出来る環境や人間関係の構築に取り組んでおり、たとえ言葉による意思の伝達が困難であっても表情や言動からニーズを読み取り代弁するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のスタイルはお一人お一人の趣味や生活ペースがあることを理解し職員の都合に合わせるものではない事を徹底しており活動、行事への参加や日課の組み立てもそれぞれのペースに合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや趣味を尊重し、清潔でなおかつ季節や場所に適した衣類を選択できるようにアドバイスしている。選択が出来ない場合は、ご家族に伺い、好みの衣類を準備している。女性の方は化粧の支援も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を配慮して、職員が献立を作成し、調理をしているが、献立内容や調理法によっては入居者にも可能な限り参加して頂いている。人によっては食器洗いや、食器拭きが役割として定着している。	入居者の嗜好を反映した献立のもと、一人ひとりの状態に合わせた形態での提供を行っている。準備や片付けについても、入居者は出来る範囲で、可能な限りの役割を担っている。また野菜嫌いの入居者が多かったが、提供方法に工夫を凝らす等、細やかな配慮を行うことで改善が図られたケースも見られる。時に外食に出掛けたり、誕生日にはその人のリクエストに応じる等、食事が楽しみなものとなるよう努めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が作成した献立を管理栄養士が栄養チェックを行い、個人の状態により形態や量を変え楽しく安全に食事が出来るように支援している。食事量、水分量の把握を行い月1回体重測定にて栄養が十分か確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後義歯の洗浄や、歯磨き等口腔ケアを行っている。随時歯科衛生士による口腔内のチェックを行い、必要に応じ訪問歯科の診療を利用し、義歯の調整や口腔内の治療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンを把握し声掛けや誘導を行っている。オムツを使用している方もトイレ誘導によりトイレでの排泄が出来るように支援している。トイレへの移動および姿勢保持の為、下肢筋力低下予防にも努めている。	チェック表を活用しながら、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、可能な限りトイレ誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援に努めている。言葉掛けが必要な方については、3時間ごとに行っている。夜間帯についても、可能な限りトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケアチェックにて状況を把握し適度な運動、繊維質の多い食事、十分な水分等の摂取を心掛け看護師、医師との連携を取り個々に応じた排便コントロールに取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者が安心して入浴できるように安全面に配慮している。洗える部分はご自身で洗って頂き、清潔の保持に努めている。入浴の曜日や順番等固定せず、ケースバイケースにて対応している。	職員の都合や時間にとらわれることなく、その人の希望やタイミングに応じた支援を行っている。「余計な手伝いをしない支援」に徹し、本人にとって快適な時間となるよう努めている。回数については、最少の場合で週2回、希望すれば、毎日の入浴も可能である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中行事や活動の場を提供し、ソファや椅子にゆったりとくつろげる環境を整えている。又、夜間ゆっくりと安眠して頂けるように環境整備や、安心感を感じて頂けるようにケアを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者個々の病歴及び内服薬の用法、副作用について理解しており、誤薬が無いように2度のチェックにて確認している。症状の変化など観察し看護師・医師に連絡している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後かたづけ、洗濯物干しや洗濯物たたみ、ベランダでの野菜栽培などの日常的な役割、日課として散歩や定期的な地域の行事への参加などを通して気分転換や、はりのある生活が送れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者によっては毎日散歩に出かけるが、天気や体調を見て公用車にて近隣の公園や観光地などに出かけ、戸外での活動を楽しんで頂けるよう支援している。又、本人・ご家族の希望により外食の機会を設けている。	散歩やスーパーへの買物、喫茶店、ショッピングモール、季節のドライブ等、一人ひとりの希望や体調に応じて臨機応変に個別対応の外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に、入居者の金銭はお預かりしていない。買い物などの際は施設が立替え、本人に現金を手渡し、買い物を楽しめるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	殆どの入居者がご自身で手紙を書く事は困難ではあるが、家族・親戚などの電話での取次を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は入居者が季節感や家庭的雰囲気を感じて頂けるよう環境整備に努力し、必要に応じて遮光したり室温、湿度の調整、換気を行い快適に過ごして頂けるように努めている。	L字型に作られた室内は採光良く明るい。キッチンを始め、テレビやソファ、テーブル、畳スペース、本棚等調度品の位置関係も程良く、「個の空間」の尊重と生活感のある環境作りに努めていることがうかがえる。季節の飾りや階下のデイサービスからいただく生花が暮らしに彩りを与えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者がそれぞれ、気分の落ち着く場所で、テレビを見たり本を読んだり、入居者同士会話して過ごして頂いている。又、状況に応じて座る場所へ誘導し、落ち着いて過ごせるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にカーペットや畳替え、壁紙の張り替えを行うが、家具など本人の使用されていた馴染んだものを持って来て頂き、その人らしく落ち着き安心して過ごせる居室作りをしている。状況によりその時々々の生活に応じた居室になるように配慮している。	「自分の生活の中の物を持ち込んでもらい、落ち着いた雰囲気を作りたい」との方針もと、職員は、それに倣った居室作りに努めている。冷蔵庫や仏壇、馴染みの調度品から、一人ひとりの希望が叶えられ、本人本位の空間作りがなされていることがうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床面は可能な限り自力での移動が出来るようにバリアフリー、壁面に手すりを設置、トイレや居室の場所が分かるように目印を飾ったりと、入居者が安全に安心して生活出来るように配慮している。		